

敬老乗車券を販売しています

対象者を 70 歳以上の方に拡大しています



- ・ 亀岡市域の路線バス（亀岡市コミュニティバス・ふるさとバスの全区間及び京阪京都交通バスの亀岡市内全区間）を割安で乗車できる敬老乗車券を販売します。
- ・ 利用 1 回につき 1 枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます。（区間を超えて乗車する場合は、別途その区間の普通運賃が必要となります。）

対 象 者

- ・ 70 歳以上の亀岡市民の方（昭和 24 年 3 月 31 日以前生まれの方）
- ・ 70 歳未満で運転免許証を自主返納された方

販 売 内 容

- ・ 乗車券を 1 冊 2,500 円（20 枚分）で販売します。
- ・ 販売期間内で 1 人 2 冊までの販売とさせていただきます。

販 売 場 所 ・ 販 売 期 間

①市役所 1 階高齢福祉課（23 番窓口）

平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日

午前 9 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

②各自治会（販売日程は裏面に記載）

使用上の注意点

- ・ 使用期限は平成 32 年 3 月 31 日までです。
- ・ 本人以外での使用はできません。（家族の方であっても使用できません）。
- ・ 他人への譲渡及び転売は禁止しています。
- ・ 盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません。
- ・ 不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や不正使用について弁償いただきます。

お問い合わせ

亀岡市 高齢福祉課 TEL 0771-25-5032 FAX 0771-24-3070



《敬老乗車券 自治会販売日程》

	午前 10 時～午前 11 時 30 分	午後 1 時 30 分～午後 3 時
10 月 16 日 (火)	亀岡地区中部自治会事務所 南つつじヶ丘コミュニティセンター	ほんめ町ふれあいセンター
10 月 17 日 (水)	古世総合センター 西つつじヶ丘ふれあいセンター	畑野町公民館
10 月 18 日 (木)	曾我部町公民館 東つつじヶ丘ふれあいセンター	大井町自治会事務所 千歳町自治会館
10 月 19 日 (金)	稗田野生涯学習センター ほんめ町ふれあいセンター	千代川町自治会館
10 月 22 日 (月)	畑野町公民館 宮前町自治会館 東本梅町ふれあいセンター	南つつじヶ丘コミュニティセンター 古世総合センター
10 月 23 日 (火)	馬路生涯学習センター 旭コミュニティセンター 千歳町自治会館	西つつじヶ丘ふれあいセンター
10 月 24 日 (水)	保津町公民館 篠公民館	東つつじヶ丘ふれあいセンター
10 月 25 日 (木)	宮前町自治会館	千代川町自治会館

購 入 方 法

- ・ 所定の申請書に必要事項を記入の上、ご購入ください。
- ・ 申請書は各販売場所に設置しています（市ホームページからもダウンロードできます）。
- ・ 購入時に本人確認を行いますので、本人確認ができるもの（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）をご持参ください。
- ・ 70歳未満で運転免許証を自主返納された方は、運転免許証を自主返納した証明書（申請による運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など）が必要です。
- ・ 代理の方が購入する場合、代理の方の証明書と利用者本人の印鑑が必要です。